

新年度がスタート!

# 平成26年度の“村政運営”の基本方針

住民目線を意識し、村民福祉の向上につながるような村政運営をしていきます

国や県の動向を見ると、経済政策に重点が置かれていますが、そのような動きに注意を払いつつも、まず第一に村民福祉の向上を目指します。



村政運営の3つの基本方針

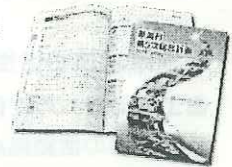
## 1 基本は「東海村第5次総合計画」の推進です

進行管理をしっかりと行い、外部評価も取り入れながら、計画を効果的に推進していきます。

「東海村第5次総合計画」とは…

「東海村第5次総合計画」は平成23年度から平成32年度までを計画期間とし、「基本構想」には村の基本理念や基本目標、その実現に向けた推進方策を定め、平成27年度までの「前期基本計画」には、より具体的に分野ごとの将来像や取り組むべき政策・施策を定め、村政運営の基盤としています。

※計画の詳細は村ホームページに掲載しているほか、企画経営課(役場行政棟3階)でもご覧になれます。



## 2 「持続可能なまちづくり」を推進します

今まで以上に多くの村民の皆さんに村政へ参画していただき、皆で理念を共有しながら、新しい施策に取り組んでいきたいと思えます。

「持続可能なまちづくり」の実現のために5つの施策を重点的に取り組んでまいります。

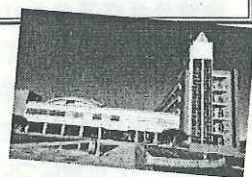
- ①真に豊かなまちづくりの実現 ○○○ 自然環境と都市環境が調和したまちづくりを進めていきます。
- ②地域の担い手となる人づくりの推進 ○○○ 地域で活躍できる人材を育成していきます。
- ③地域経済の活性化 ○○○ 地場産業を地域に根付かせ、地域経済の循環を生み出します。
- ④協働のまちづくりの推進 ○○○ 皆が共通の理解を持ってまちづくりを推進できるようにします。
- ⑤TOKAI原子力サイエスタウン構想の推進 ○○○ 地域に根差す原子力と科学技術のまちを目指します。

## 3 新たな「行財政改革」を推進していきます

時代の変化や村民ニーズに対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを維持・展開していくために、平成26年度から平成28年度に「第4次東海村行財政改革大綱」に基づく、行財政改革を行います。

改革の主な内容は…

まず役場職員一人ひとりの意識改革を行い、組織全体の機能を強化し、その上で、健全で安定した財政基盤の構築を図ることとし、「業務効率の向上」と「事務事業の重点化」を推進します。



## 平成26年度に取り組む「持続可能なまちづくり」

村民の皆さんと共に取り組んでいきたい「持続可能なまちづくり」——今年度の具体的な取り組み目標は…？

### ①真に豊かなまちづくりの実現のために 土地利用の“ルールづくり”

現在、農地が宅地に転用されるなど、村の定めた都市計画とは異なる形で都市化が進んでいます。このことから、農業振興や環境保全にも配慮した上で、効果的な都市整備ができるような“土地利用のルール”を作っていきます。

#### 解説

都市計画は、村全体の機能性や利便性などを考えて作られたものです。今年度は、課題を踏まえた上で村民の意思を反映したルール作りをします。

### ②地域の担い手となる人づくりの推進のために 会議や協議等での“サポーター”役を育成

地域での会議や協議の場では、さまざまな立場の人が合意、相互理解して課題を解決する必要があります。それらの会議を中立的立場で、客観的にサポートできる専門家「ファシリテーター」を育成します。

#### 解説

地域の課題や問題を、地域自ら解決することが重要となっていく今後のために、“人材”を育成します。

### ③地域経済の活性化のために 商工会活動への支援

商工会の活動拠点となる商工会館の建設の支援や、商工活動における経営改善や後継者育成等に対するソフト面での支援を強化します。

### 地域の特色づくりを推進します

村内の農産物利用や消費を拡大し、農産物をPRするために、村の特産物を開発（「東海村の新しい『顔』づくりプロジェクト」）していきます。

#### ワンポイント

「東海村の新しい『顔』づくりプロジェクト」とは…村の特産品「サツマイモ」を使った商品を開発するプロジェクトで、国の支援のもと、アドバイザーの派遣を受け、開発やコンセプトづくりに取り組んでいます。平成25年度から始めた事業で、現在は試作品が完成し、その改良に取り組んでいます。

### ④協働のまちづくりの推進のために 「協働の指針」の完成を目指します

協働の手引書ともいえる「協働の指針」をまとめます。

#### ワンポイント

「協働」…ってどういう意味？

協働は「まちづくりのために村民と村とが情報を共有し、それぞれの役割を担いながら対等な立場で協力し、共に考え行動すること」（東海村自治基本条例）と定められています。簡単にいうと…みんながさまざまな形でまちづくりに参加しよう！ということです。

### 村の情報の“共有化”を強化します

村の情報を村民の皆さんと共有できるよう、情報ソーシャルネットワークサービスを活用した情報媒体の拡充強化を図るとともに、公共施設のインターネット接続ポイントを増やします。

### ⑤TOKAI原子力サイエンスタウン構想の推進のために

#### 子どもたちの科学への興味を育てます

人材育成の一つとして、将来を担う子どもたちが最先端の科学等に触れる機会を増やし、科学に対する興味を育てます。

#### 地域公共交通のあり方を調査します

公共交通について、日常生活や観光等、さまざまな観点からニーズ調査をし、実証実験を実施していきます。

#### 社会科学研究者を支援します

原子力と地域について研究を進める若者等への支援を強化します。

#### ワンポイント

「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」とは…

原子力サイエンスと地域社会が調和した、国際的でオープンなまちを目指す構想です。原子力開発から最先端科学に及ぶ幅広い原子力の拠点として世界へ貢献する「21世紀型の新たな“COE”（Center Of Excellence）」となることを目指すとともに、併せて原子力と地域社会が調和したまちづくりを推進します。

## 平成26年度予算の概要

### I 予算規模

一般会計の予算規模は、224億3,500万円、前年度比較で48億1,200万円の増（増減率+27.3%）となり、過去最大の規模となっています。

- ・予算規模が大きく伸びた要因は、東海中学校、中丸小学校、幼保連携施設等の建設事業のほか、舟石川近隣公園の整備や造成宅地滑動崩落緊急対策事業等の大規模事業を計上したことによるものです。
- ・歳入においては、常陸那珂火力発電所2号機に係る固定資産税や学校建設等に係る基金からの繰入金が大幅に増加しています。

#### 【当初予算額の推移】

(単位：百万円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
当初予算額	18,428	17,385	18,150	16,558	17,623	22,435
最終予算額	19,455	17,577	20,299	20,871	—	—

### II 歳入の状況

#### ①村税

村税は、129億3,200万円、前年度比較で22億7,800万円の増（増減率+21.4%）となっています。

- ・村税は、常陸那珂火力発電所2号機の稼働に伴う固定資産税の大幅増のほか、村民税や村たばこ税等も前年度より増加しています。

#### ②地方譲与税、交付金等

地方譲与税は、1億6,400万円、前年度比較で300万円の増（増減率+1.6%）、交付金等は、5億4,200万円、前年度比較で1億400万円の増（増減率+23.7%）となっています。

- ・地方譲与税は、常陸那珂火力発電所2号機の稼働に伴う外国船の増加を見込み、特別とん譲与税が増加しています。
- ・交付金等では、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増加を見込んでおり、この増加分は、社会保障施策に要する経費に充当されます。

#### ③繰入金

繰入金は、45億2,400万円、前年度比較で25億7,200万円の増（増減率+131.8%）となっています。

- ・繰入金は、歳出予算に大規模事業を計上したことにより、その財源となる基金からの繰入金が大幅に増加しています。
- ・主な基金繰入金は、公立学校施設整備基金繰入金11億5,700万円、東海中学校建設基金繰入金12億6,700万円、中丸小学校建設基金繰入金7億円、幼保連携施設整備基金繰入金3億7,400万円、東日本大震災復興交付金基金繰入金（造成宅地滑動崩落緊急対策事業に充当）9億6,000万円となっています。

### Ⅲ 歳出の状況

#### ①義務的経費（人件費・公債費・扶助費）

義務的経費は、63億7,000万円、前年度比較で700万円の増（増減率+0.1%）となっています。

- ・義務的経費は、自立支援給付費の増などで扶助費が増加していますが、近年、村債の発行を抑えていることによる公債費の減などにより、ほぼ横ばいとなっています。

#### ②投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、69億5,500万円、前年度比較で43億7,400万円の増（増減率+169.5%）となっています。

- ・投資的経費は、災害復旧事業費が減少したものの、学校建設等の大規模事業の計上により普通建設事業費が大幅に増加しています。
- ・主な普通建設事業費は、中丸小学校建設事業18億4,300万円、東海中学校建設事業15億7,500万円、造成宅地滑動崩落緊急対策事業12億2,500万円、幼保連携施設整備事業8億5,500万円、都市計画公園整備事業2億5,000万円となっています。

#### ③一般行政費

一般行政費は、維持補修費が1億3,500万円、前年度比較で6,600万円の増（増減率+95.8%）、補助費等が24億8,200万円、前年度比較で2億8,000万円の増（増減率+12.7%）、投資及び出資金が1億5,000万円、前年度比較で1億1,700万円の減（増減率▲43.9%）などとなっています。

- ・維持補修費は、都市計画道路を中心とした道路補修事業費の増を見込んだものです。
- ・補助費等は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の増によるもののほか、ひたちなか・東海クリーンセンター負担金の増などを見込んだものです。
- ・投資及び出資金は、村立東海病院の電子カルテ整備終了に伴う病院事業会計出資金の減を見込んだものです。